

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年5月30日
【事業年度】	第34期（自平成30年3月1日至平成31年2月28日）
【会社名】	株式会社エービーシー・マート
【英訳名】	ABC-MART, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野口 実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目11番5号
【電話番号】	03(3476)5650（代）
【事務連絡者氏名】	経理部長 石井 寧大
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【電話番号】	03(3476)5452
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小島 穰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月
売上高 (百万円)	213,584	238,154	238,952	254,283	266,703
経常利益 (百万円)	40,405	42,196	42,860	44,501	45,133
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	24,373	26,130	28,365	29,714	30,285
包括利益 (百万円)	28,887	24,507	26,321	32,330	27,949
純資産額 (百万円)	155,535	203,652	220,080	242,507	259,315
総資産額 (百万円)	233,661	238,575	253,916	279,697	296,941
1株当たり純資産額	2,059円68銭	2,461円25銭	2,659円27銭	2,928円63銭	3,130円62銭
1株当たり当期純利益	323円71銭	331円17銭	343円69銭	360円04銭	366円95銭
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	295円49銭	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.4	85.1	86.4	86.4	87.0
自己資本利益率 (%)	17.0	14.6	13.4	12.9	12.1
株価収益率 (倍)	20.8	19.6	19.7	18.9	17.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	29,691	22,552	32,847	27,697	34,943
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9,568	3,726	4,062	9,877	9,756
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,675	13,567	12,019	8,699	11,722
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	95,807	100,501	117,089	126,782	139,743
従業員数 (名)	4,282	4,699	4,901	5,002	5,272
〔ほか、平均臨時雇用 者数〕	〔2,446〕	〔2,818〕	〔2,831〕	〔2,862〕	〔3,162〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第31期、第32期、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

4 1株当たりの各数値の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月	平成31年 2月
売上高 (百万円)	159,655	174,167	178,930	186,243	191,347
経常利益 (百万円)	36,653	37,732	39,030	40,719	40,162
当期純利益 (百万円)	22,104	23,041	25,992	27,156	27,178
資本金 (百万円)	3,482	19,972	19,972	19,972	19,972
発行済株式総数 (株)	75,294,429	82,532,416	82,532,416	82,532,416	82,532,416
純資産額 (百万円)	131,658	178,299	194,397	211,649	227,681
総資産額 (百万円)	199,557	205,497	220,036	240,482	256,821
1株当たり純資産額	1,748円58銭	2,160円36銭	2,355円42銭	2,564円45銭	2,758円70銭
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	100円00銭 (40円00銭)	120円00銭 (60円00銭)	120円00銭 (60円00銭)	130円00銭 (60円00銭)	170円00銭 (65円00銭)
1株当たり当期純利益	293円57銭	292円01銭	314円94銭	329円04銭	329円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	267円97銭	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.0	86.8	88.3	88.0	88.7
自己資本利益率 (%)	17.9	14.9	13.9	13.4	12.4
株価収益率 (倍)	22.9	22.2	21.5	20.7	19.4
配当性向 (%)	34.1	41.1	38.1	39.5	51.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	3,007 〔1,649〕	3,318 〔2,046〕	3,479 〔1,992〕	3,531 〔1,911〕	3,640 〔1,974〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第34期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当40円を含んでおります。

3 第31期、第32期、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

5 1株当たりの各数値(配当額は除く)の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

6 第31期において、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使があったため、発行済株式総数が7,237,987株増加しております。

2【沿革】

昭和60年 6月	靴、衣料の輸入販売を目的として、東京都新宿区早稲田に当社の前身である「株式会社国際貿易商事」を設立（資本金20百万円）。
昭和62年 7月	東京都荒川区三河島に本社を移転し、「株式会社インターナショナル・トレーディング・コーポレーション」に商号変更。GERRY COSBY & CO., INC社（米国）と「COSBY」の国内での商標使用权・独占販売権契約を締結。
平成 2年 2月	靴、衣料の小売部門進出を目的として、上野地区に「ABC-MART」1号店（東京都台東区）、渋谷地区に「GALLOP」渋谷店（東京都渋谷区）など4店舗をオープン。
平成 2年 8月	靴小売を目的として、連結子会社「有限会社エーピーシー・マート」を設立（出資金10百万円）。
平成 3年 1月	VANS, INC.社（米国）と「VANS」の国内での独占販売権契約を締結。
平成 3年 6月	G.T.HAWKINS LIMITED社（英国）より「G.T.HAWKINS」のライセンス生産の権利を取得。
平成 6年 6月	VANS, INC.社と「VANS」の国内での商標使用权契約を締結。
平成 7年 3月	G.T.HAWKINS LIMITED社より「G.T.HAWKINS」の商標権を買収。
平成 9年 3月	「有限会社エーピーシー・マート」を「株式会社エーピーシー・マート」に改組（資本金100百万円）。
平成10年 5月	東京都渋谷区神南に本社を移転。
平成11年 8月	GERRY COSBY & CO., INC社との商標使用权・独占販売権契約が契約期間満了により終了。
平成12年 2月	当社グループの不動産管理を目的として、連結子会社である「有限会社アイティーシー・プランニング」を設立（出資金30百万円）。
平成12年 4月	端株制度を適用している当社の株式1,000株を1単位とする単位株制度に変更するために、形式上の存続会社である連結子会社「五榮建設株式会社」と4月1日を合併期日として合併。
平成12年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年12月	株式交換により、「株式会社ウインインターナショナル」（仙台市）及び「株式会社エス・ジー・シューズ・カンパニー」（福岡市）を完全子会社化。
平成14年 3月	連結子会社「株式会社エーピーシー・マート」を吸収合併。
平成14年 6月	広告代理業務を目的として、「株式会社エーピーシー・コム」を設立（出資比率100%）。
平成14年 8月	「株式会社エーピーシー・マート」に商号変更。
平成14年 8月	韓国における靴の小売展開を目的として、「ABC-MART KOREA, INC.」を設立（出資比率51.0%）。
平成14年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成16年 3月	連結子会社「株式会社エス・ジー・シューズ・カンパニー」を吸収合併。
平成16年 8月	連結子会社「株式会社ウインインターナショナル」を吸収合併。
平成21年 6月	「株式会社ユナイテッドアローズ」（東証1部 小売業）に資本参加し、持分法適用会社化。
平成22年 2月	台湾における靴の小売展開を目的として、台湾の「JOINT POWER INTERNATIONAL Ltd.」に資本参加し、連結子会社化（出資比率55.0%）。
平成22年 8月	連結子会社「JOINT POWER INTERNATIONAL Ltd.」が当社全額引受けによる株主割当増資を実施（出資比率が70.0%）。また、「JOINT POWER INTERNATIONAL Ltd.」は社名を「ABC-MART TAIWAN, INC.」に変更。
平成22年 9月	持分法適用会社「株式会社ユナイテッドアローズ」が実施する自己株式の公開買付けに応じ、株式を売却。非持分法適用会社化。
平成22年10月	連結子会社「ABC-MART KOREA, INC.」が当社全額引受けによる株主割当増資を実施（出資比率68.0%）。
平成23年 3月	連結子会社「ABC-MART KOREA, INC.」を完全子会社化（出資比率100.0%）。
平成24年 8月	米国の靴製造販売業である「LaCrosse Footwear, Inc.」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率100.0%）。
平成25年 3月	国内初の靴製造工場「ABC SHOE FACTORY」を石川県羽咋郡に設立。

（平成31年2月末現在（連結ベース） 国内店舗数 987店舗、海外店舗数 298店舗）

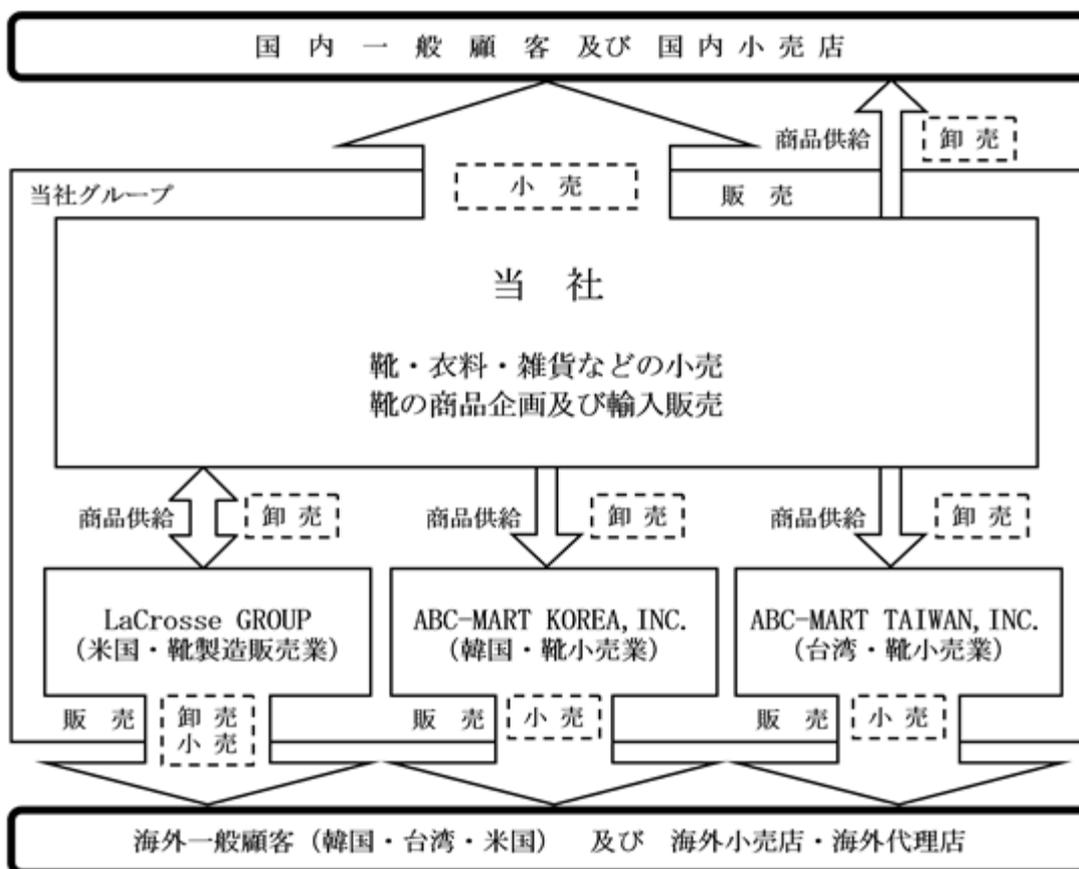
3【事業の内容】

当社グループは、株式会社エービーシー・マート（以下、「当社」という。）を企業集団の中核とし、連結子会社10社及び非連結子会社8社から構成されております。靴を中心とした商品の販売及び自社商品の企画開発を主たる事業としております。

当社は、国内において、全国各地に展開している小売店「ABC-MART」等を通じて、靴を中心に、当社ブランド「HAWKINS」「VANS」「saucony」「DANNER」「NUOVO Collection」等をはじめとした自社企画商品とナショナル・ブランド商品の販売を行い、市場のニーズやトレンドを取り入れた商品の提供をしております。また当社は、靴の企画・開発を自社で行っており、国内外の委託工場においてこれらの商品を生産し、国内市場に供給しております。良質な商品を国内のマーケットニーズに即した適正な価格で提供できる仕組みを最大限に活かし、常にお客様に支持される商品づくりを志向しております。

海外におきましては、韓国で連結子会社ABC-MART KOREA, INC.が、台湾で連結子会社ABC-MART TAIWAN, INC.が「ABC-MART」を運営しております。また米国では、連結子会社LaCrosse Footwear, Inc.を筆頭にLaCrosseグループが、自社ブランドである「Danner」「White's Boots」等の靴の企画・製造・販売を行っており、米国内で小売店「DANNER」ストアを運営しております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) ABC-MART KOREA, INC. (注)2	韓国ソウル特別 市	252億60百万 ウォン	靴・衣料品の企 画・仕入販売	99.9%	韓国での靴小売事業。 役員の兼任等無。
ABC-MART TAIWAN, INC.	台湾台北市	2億36百万 台湾ドル	靴・衣料品の企 画・仕入販売	70.0%	台湾での靴小売事業。 役員の兼任等有。
LaCrosse Footwear, Inc.	米国オレゴン州 ポートランド	1.03 米国ドル	靴・衣料品の企 画・製造販売	100%	米国での靴製造販売業。 役員の兼任等有。
その他国内3社 海外4社					
(非連結子会社) 8社					

(注)1 連結子会社10社及び非連結子会社8社のいずれも有価証券報告書の提出会社ではありません。

2 ABC-MART KOREA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	51,345百万円
	(2) 経常利益	4,663百万円
	(3) 当期純利益	3,541百万円
	(4) 純資産額	34,161百万円
	(5) 総資産額	39,001百万円

3 当連結会計年度において、非連結子会社を1社設立しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数
国内	3,653名 [1,974名]
海外	1,619名 [1,188名]
合計	5,272名 [3,162名]

- (注) 1 当社グループは、地域別のセグメントで構成されており、「国内」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。
- 2 従業員数は就業人員であり、アルバイト・契約社員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
- 3 前連結会計年度末に比べ、主に国内外での「ABC-MART」の新規出店に伴い、従業員が270名増加しております。(国内109名増、海外161名増)

(2) 提出会社の状況

平成31年2月28日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3,640名 [1,974名]	30才0ヶ月	6年10ヶ月	3,997,496円

- (注) 1 提出会社は、「国内」セグメントに属しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、アルバイト・契約社員は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 前事業年度末に比べ、「ABC-MART」の新規出店に伴い、従業員が109名増加しております。

(3) 労働組合の状況

現在、連結子会社であるLaCrosse Footwear, Inc.において労働組合(the United Food and Commercial Workers Union)が結成されております。労使関係は良好な状態であり、特記すべき事項はありません。

当社及びその他の連結子会社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状況でありませ

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、靴を始めとした商品を直接お客様へお届けするために、小売店「ABC-MART」を中心に出店を進め、企業規模を拡大することで「ABC-MART」が世界に通用するストアブランドとして確立することを目指します。

「ABC-MART」の出店を進めることで、ストアブランドとしての「ABC-MART」を認知いただきます。

「ABC-MART」では、ブランドを基調としたトレンドアイテムの充実を図ります。

「ABC-MART」のマーチャンダイジングを強化するためにブランドポートフォリオを充実してまいります。

「ABC-MART」とEコマース（EC）事業におけるオムニチャネルへの対応を強化してまいります。

(2) 目標とする経営指標

今後の当社グループの経営指標としては、連結営業利益率を二桁水準で維持することを目標とします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、今後の中長期的な経営戦略として、積極的な店舗展開とECの拡大、レディース市場とスポーツアパレル市場への取り組み、世界マーケットへの発信、既存ブランドの拡充と新規ブランドの取得・育成を掲げております。

積極的な店舗展開とECの拡大

イ．出店拡大

成長への一番の原動力は新規出店と考えております。年間50店舗前後の出店を続けてまいります。

ロ．業態の開発・展開

中核となる「ABC-MART」では、幅広い顧客層に対応できる総合的な品揃えを基本として運営しております。

「ABC-MART」というストアブランドをベースに、より細かなニーズに対応するべく、都心部の大型旗艦店

「ABC-MART Grand Stage」、売り場面積300平米以上の大型ファミリー向け店舗「ABC-MART Mega Stage」、ワンランク上の内装と品揃えを実現した「ABC-MART Premier Stage」などを運営しております。

「ABC-MART」業態の他に、アスレジャー向けスポーツファッション専門店「ABC-MART SPORTS」、セレクト系スニーカーショップ「ACE Shoes」、レディースシューズ専門店「Charlotte」、キッズとママ向けシューズショップ「ABC KIDS MART」など、様々な業態開発を進めております。

ハ．オムニチャネル

直営店（リアル店舗）とECとのリレーションを強化することは、双方の顧客サービスの向上につながります。スマートフォンアプリによるマーケティング活動を通じて、今後様々なサービスの提供を行ってまいります。

レディース市場とスポーツアパレル市場への取り組み

レディース市場への様々な取り組みは、大変重要と考えております。ライフスタイルも多様で、店舗への来店頻度や商品の購買頻度が高い女性客をターゲットにした商品開発、広告宣伝、店舗展開を進めております。

スポーツアパレル市場は、スポーツシューズを取扱う当社にとって魅力的な市場であります。カジュアル系スポーツアパレルの取扱いを増やすことでシューズとのトータル提案を行い、シェア拡大を目指します。

世界マーケットへの発信

当社は、世界各地の展示会や海外市場でのリサーチにより、世界の流行を商品企画に活かし、このようにしてつくられた商品を「ABC-MART」で販売することで、海外のトレンドを日本に定着させる役割を担っております。

一方で、日本の流行を海外へ送り込む手段として「ABC-MART」の海外展開を拡大しております。現在、海外子会社によって、韓国、台湾に「ABC-MART」の店舗網を拡充し、北米においてはレザーブーツ専門店「DANNER」を展開しております。今後も当社グループは他の海外市場への販路拡大を視野に入れ検討してまいります。

既存ブランドの拡充と新規ブランドの取得・育成

当社グループの商品ブランドにおきましては、レザーカジュアルを中心としながらもレディース、キッズまで網羅した総合ブランドである「HAWKINS」、スポーツカジュアルの軸となる「VANS」「saucony」、レディースシューズ伸長の核となる「NUOVO Collection」等を拡充させながら、顧客層、出店業態の拡大に伴い、PBブランドの育成、ナショナルブランドの取得、ライセンス契約等を行っております。平成24年には、米国の高品質ブーツブランド「Danner」「LaCrosse」を、平成26年には、「White's Boots」を取得いたしました。

今後も、様々なライフスタイルに応じた商品の開発、提供を行うとともに新規ブランドの取得も視野に入れ業容の拡大に努めてまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、国内の人口減少と少子高齢化が一層進み、量を追うだけのビジネスは厳しくなると予想します。また世界経済の先行き不透明さから円安を軸とした国内景気浮揚にも限界が見えてきております。さらに消費環境においては、人手不足によるIT活用、働き方改革による業務の効率化、キャッシュレス決済の普及と様々な電子決済手段への対応、自然環境（eco）へ配慮した取り組み等、多店舗展開を行う流通小売にとってオペレーションそのものの変革が求められる時代になりました。またネット通販との競争が激化する中、リアル店舗の接客サービスによるネットとの差別化が最重要であると認識しております。

このような状況下、当社グループは、シューズ業界におけるトップ企業として、お客様の購買意欲を高めるための様々な商品提案を行い、新たなマーケットを開拓するべく諸施策の遂行に取り組んでまいります。また、より良い商品をお客様にご提案できる接客サービスの向上に努めてまいります。

このことから、当社グループが対処すべき課題といたしましては、『店舗・商品・人材・IT』という重要な戦略要素を強化していくことであると認識しております。

店舗戦略

多店舗展開を推進するにあたり、多様な商圈、顧客層に応じた店舗形態を築いていく必要があります。特に、自店競争を起ささないよう地域の特性等も考慮に入れながら新業態の開発に取り組みます。また、商品の企画から構成（マーチャンダイジング）を店舗設計等の計画に組み入れ、収益重視の店舗開発を行うことが重要と考えます。これらを踏まえ、個別店舗の収益を最重要視し、全ての店舗が収益に貢献することを目指します。

また、国内に留まらず、「ABC-MART」のグローバルな店舗展開を推進してまいります。

商品戦略

スポーツシューズにつきましては、ライフスタイルカジュアルとしてのタウンユースと、「走る」「歩く」「登る」などのパフォーマンス系スポーツユースの商品の充実を強化してまいります。スポーツ分野においては、シューズのみならず、スポーツアパレルや小物等のアイテムを総合的にセレクトできる新業態店舗「ABC-MART SPORTS」や、ショッピングインショップの形態でナショナルブランドの「スペシャリティストア」を併設した大型の「ABC-MART」とともに、スポーツ関連商品の販売強化を進めてまいります。また現在、264店舗で取り扱いのあるスポーツアパレルにおきましては、さらに展開店舗の拡大を進めてまいります。

レディース市場では、近年、ファッションとしてのスポーツシューズのニーズが高まっていることから、パンツやブーツ等のレディース特化のアイテムに加え、レディーススニーカーの充実を図ります。また女性客をメインターゲットとしたキッズシューズの品揃え強化を図り、親子コーディネート企画を推進いたします。

メンズのビジネスシューズやレザーカジュアルシューズにつきましては、機能訴求や品質訴求の商品を増やすなど付加価値提案に注力してまいります。

売上総利益率の向上につきましては、売上高に占める自社企画商品の構成比率を維持向上することに努めるとともに、メーカー各社との取引において、ナショナルブランド商品の共同企画をさらに推進し、他社との差別化を図ります。これらの取り組みにより、売上原価の低減と利益の向上に努めてまいります。

販売力（人）の強化

当社グループは、対面販売による営業活動を主軸に事業を展開しております。

お客様にとって魅力のある店づくり、商品づくりを心がけ、提供していくためには、スタッフ一人ひとりの販売力が重要であると考えます。『人の力』が最も大切であるということを充分理解し、小売業の基本といえる接客サービスを身に付け向上させる取り組みを進め、今後とも適切な指導を行ってまいります。また海外子会社の店舗とも人材交流を進め、グループ企業としての「接客の均一化」を図ってまいります。

また少子高齢化による採用難に対応し、スタッフの様々なライフスタイルに応じた「働き方改革」を推進してまいります。ショートタイム社員や地域限定社員など雇用形態の多様化を図り、中長期的な労働力の確保を目指します。またスタッフの潜在能力を引き出し、最大限に活かせる場所への人材のアロケーションを含めたマネジメントを強化してまいります。

ITへの継続的投資

当社グループは、対面販売を基調とした直営店（リアル店舗）のほか、Eコマースを展開しております。当社グループの事業拡大には、Eコマースの成長は不可欠となってきております。

リアルとネットを繋ぐためのオムニチャンネル戦略を推進していくため、ITへの積極的かつ継続的な投資を進めてまいります。そして、顧客満足度の最大化とさらなる業務の効率化を目指してまいります。

内部管理体制の強化

企業規模が拡大していくなか、国内外へのグローバルな活動が活発化しており、その社会的責任も一層増していることを強く認識しております。

平成27年5月、取締役会における経営判断の適正性を監視する機能をさらに高めていくため、また取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へ移行しました。

取締役の職務執行状況や経営活動全般における法令遵守についての内部監査を強化していくとともに、お客様の安心・信頼に繋がる店舗運営を実現するため、店舗監査を定期的実施し、必要に応じて是正勧告等を行い、店舗運営の適正化に努めてまいります。また法令遵守はもとより、役職員の健康管理の観点から、より一層働きやすい労働環境の整備に向けた取り組みを積極的に行ってまいります。会計監査につきましては、監査等委員との相互連携により監査体制を充実させてまいります。その他法令・税務についての判断を要する案件につきましては、顧問弁護士、顧問税理士に依頼または相談し、適宜、指導や助言を受けてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要な要因には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避ならびに発生した場合の対応に努める所存であります。

記載された事項で将来に関する事項につきましては、現時点で入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものであります。

販売動向

当社グループが取り扱う靴等の販売動向は、マーケット環境、個人消費の動向、トレンドの変化、天候不順や自然災害等、商環境の変化により左右され、これらの要因が、商品需給、店舗への来店客数や購買頻度に少なからず影響を与えます。

海外における政治、経済情勢等の変化

海外における政治、経済情勢に著しい変化が生じた場合、国内店舗における訪日外国人の来店客数に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの売上のうちおよそ3割が海外売上であります。在外連結子会社の所在国の政治、経済情勢に著しい変化が生じた場合、当該国店舗の販売動向に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動

在外連結子会社の資産、負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算しております。当社グループの売上のおよそ3割が海外売上のため、決算期末日時点の為替相場が大きく変動した場合、財務指標に影響を与える可能性があります。

当社グループの国内売上のおよそ3割強が自社企画商品となっており、その9割を海外から輸入しております。これら輸入商品の大半が米国ドル決済となっております。輸入為替につきましては、仕入コストの安定化を図ることを目的として為替予約等を締結する場合がありますが、為替相場が大きく変動した場合、売上総利益に影響を与える可能性があります。

個人情報等の漏洩に関するリスク

当社グループは、顧客情報保護について細心の注意を払っておりますが、万一何らかの理由により外部漏洩した場合は、社会的信用問題や個人への賠償問題等の発生から、業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生

当社グループは、日本全国、韓国、台湾、米国に倉庫を保有し、店舗を出店しております。また日本及び米国に工場を所有しております。これらの店舗・倉庫・工場に商品や仕掛品等の在庫を保管しておりますが、大規模な自然災害等により店舗・倉庫・工場及び商品等が被害を受けた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に際しては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態および経営成績の状況及び経営者の視点による認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の概況及び分析

当連結会計年度（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）における事業環境は、世界経済への影響が懸念されている貿易摩擦と地政学的リスク等により先行きに不透明感が増してきております。国内においては、自然災害が相次いだことで消費が一時的停滞する懸念があったものの、企業収益の改善やインバウンド消費の拡大は確実に進んでおります。また、人手不足やネット通販の拡大などから、設備投資の増加、特に物流投資やIT投資が急激に拡大してまいりました。国内消費におきましては、ネットの急成長による競争が過熱してきており、オムニチャネル戦略の強化が必要不可欠になってきております。

シューズ業界におきましては、世界的なファッションのカジュアル化によりカジュアルファッションのトレンドが継続しており、引き続きスニーカーを中心としたカジュアル志向のスポーツシューズの需要が拡大しております。

これらのことから、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

このような状況下、当社グループは、IT戦略の強化、スポーツシューズとスポーツアパレルの取り込み、既存店舗の強化に対応してまいりました。出店につきましては、国内外合わせて119店舗の新規出店を行い、当社グループの店舗数は、1,285店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、海外子会社の収益が改善してきており、また国内既存店が好調であったこと等から、売上高は前期比4.9%増の2,667億3百万円となりました。利益面につきましては、国内においてスマートフォンによるポイントシステムへ移行したことで、新規会員による割引クーポンの利用が増えたことから売上総利益が低下し、営業利益は前期比1.3%増の439億29百万円、経常利益は前期比1.4%増の451億33百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1.9%増の302億85百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ．国内

当連結会計年度の商品戦略につきましては、カジュアルラインのスポーツシューズやファッションスニーカーの販売に注力してまいりました。また都心部の大型店を中心にスポーツアパレルや小物等の取り扱いを拡大し、シューズと共にトータルコーディネートが可能なMD展開を進めてまいりました。

店舗展開におきましては、好立地の商業施設やショッピングセンターを中心に、当連結会計年度中に65店舗の新規出店をいたしました。このうちカジュアルスポーツファッションの新業態「ABC-MART SPORTS」は11店舗出店いたしました。既存店舗におきましては、都心部旗艦店の改装を進め、業態変更や増床を含めた改装、好立地への移転改装などを40店舗実施しました。これらの結果、国内店舗数は987店舗となりました。（閉店 国内17店舗）当連結会計年度におきましては、都心部旗艦店向けの業態、「グランドステージ業態」の刷新を行いました。壁面がデジタルサイネージによるブランド広告と商品ディスプレイで構成され、また次世代型の顧客サービスが体験できるスペースを常設しております。新しいスタイルの「ABC-MART Grand Stage」は、昨年秋に、銀座と原宿で展開を始めており、今後も主要都市を中心に出店を予定しております。

国内店舗の売上高増収率につきましては、都心部を中心に国内外の顧客増を受け、全店で前期比2.5%増、既存店で前期比1.5%増となりました。

これらの結果、国内における売上高は前期比2.7%増の1,927億42百万円、セグメント利益は前期比1.0%減の389億5百万円となりました。

ロ．海外

海外の店舗展開につきましては、韓国で43店舗、台湾で11店舗の新規出店を行いました。期末店舗数（平成30年12月31日現在）は、韓国246店舗、台湾48店舗、米国4店舗で、298店舗となりました。（閉店 韓国17店舗、台湾3店舗）

海外の業績につきましては、外国客の増加により収益が改善してきており、また為替がやや円安水準であったことから、韓国の売上高は前期比9.7%増の513億45百万円、台湾の売上高は前期比22.4%増の62億55百万円、米国の売上高は前期比11.0%増の174億61百万円となりました。

これらの結果、海外における売上高は前期比10.9%増の750億63百万円、セグメント利益は前期比23.0%増の49億80百万円となりました。

（販売実績）

品目別販売実績

品目別	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	前期比（%）
スポーツ	144,331	155,699	7.9
レザーカジュアル	37,211	36,435	2.1
レディース	20,871	18,937	9.3
キッズ	16,238	17,778	9.5
ビジネス	10,679	10,562	1.1
サンダル	9,820	10,457	6.5
その他	15,130	16,831	11.2
合計	254,283	266,703	4.9

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、国内及び海外の合計で表示しております。

地域別店舗売上状況

地域別	売上高		店舗数		
	金額（百万円）	構成比（%）	開店（店）	閉店（店）	期末（店）
北海道	6,887	3.9	1	1	34
東北	7,136	4.0	1	-	52
東京	34,724	19.6	6	2	136
関東（除く東京）	45,789	25.8	24	5	269
中部	21,352	12.0	9	5	147
関西	32,038	18.1	7	2	151
中国四国	9,438	5.3	5	2	74
九州沖縄	20,029	11.3	12	-	124
国内店舗売上高合計	177,398	100.0	65	17	987
その他（注）2	14,410				
国内合計	191,808				
海外	74,895				
売上高合計	266,703				

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他」の売上高の主なものは、通信販売及び卸売上等によるものであります。

3 単位当たり国内店舗売上状況は以下のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
国内店舗売上高(百万円)		174,915	177,398
1㎡当たり 売上高	平均売場面積(㎡)	242,045.92	250,454.73
	1㎡当たり年間売上高(千円)	722	708
1人当たり 売上高	平均従業員数(人)	5,118	5,243
	1人当たり年間売上高(千円)	34,176	33,835

- (注) 1 平均売場面積は、店舗の稼働日数を基礎として算出しております。
2 平均従業員数は、アルバイト・契約社員を含み、役員を除いております。なお、アルバイト・契約社員は期中加重平均(1日8時間換算)で算出し、加算しております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(仕入実績)

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比(%)
仕入高	128,278	128,530	0.2

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記金額は、国内及び海外の合計で表示しております。

当連結会計年度の財政状態の概況及び分析

流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ146億91百万円増加し、2,206億10百万円となりました。主な要因は、当期純利益の増加等に伴う現金及び預金の増加129億51百万円及びたな卸資産の増加12億75百万円等によるものであります。

固定資産合計は、前連結会計年度末と比べ25億53百万円増加し、763億30百万円となりました。主な要因は、店舗物件の購入や新規出店及び店舗改装等に伴う有形固定資産の取得による増加38億20百万円等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億36百万円増加し、376億26百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ168億7百万円増加し、2,593億15百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加及び配当金の支払による減少等によるものであります。

なお、「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ129億61百万円増加し、1,397億43百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、349億43百万円の収入（前期比72億46百万円収入増）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益441億86百万円、減価償却費47億円、売上債権の増加額12億41百万円、たな卸資産の増加額21億89百万円、及び法人税等の支払額139億36百万円等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、97億56百万円の支出（前期比1億20百万円支出減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の売却による収入14億33百万円、京都四条通にある店舗物件の購入や新規出店及び店舗改装等に伴う有形固定資産の取得による支出91億81百万円、無形固定資産の取得による支出10億53百万円、及び敷金及び保証金の差入による支出14億36百万円等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、117億22百万円の支出（前期比30億22百万円支出増）となりました。この主な要因は、短期借入金の純減少額5億84百万円及び配当金の支払による支出111億37百万円等を反映したものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資は、主に自己資金により充当しております。当連結会計年度末現在、1,397億43百万円の現金及び現金同等物の残高を保有しており、将来資金に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

今後の資金用途については、提出日現在においては未定ではありますが、持続的な成長に向け、将来の企業買収や販売体制を強化するためのITを含めた設備投資、自社株の取得等を検討してまいります。また株主様への利益還元として安定的な配当政策の実施は基より、配当性向を意識した増配が每期実現できるよう努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び関係会社）では、靴小売店「ABC-MART」出店拡大を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度におきましては、「ABC-MART」の新規出店及び店舗改装等に伴う有形固定資産の取得等により、国内において78億24百万円、海外において33億41百万円投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成31年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	合計	
ABC-MART 仙台クリスロード店 (仙台市青葉区)	国内	店舗	553 (252.11)	80	1	635	7 〔 2 〕
ABC-MART渋谷神宮前店(仮称) (東京都渋谷区)(注)4	国内	店舗	2,021 (98.66)	-	0	2,021	-
京都四条通ビル(仮称) (京都市下京区)(注)5	国内	店舗・賃貸	3,262 (262.86)	227	-	3,489	-
明洞中央ビル (韓国ソウル特別市)	海外	賃貸・その他設備	2,174 (233.30)	74	-	2,248	-

- (注) 1 建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 2 従業員数欄の〔 〕内の数字は外書きで、平成31年2月28日現在の臨時従業員数（アルバイト及び契約社員数）であります。
 3 上記は、各物件の期末の帳簿価額が、店舗については5億円以上、賃貸・その他設備については20億円以上の設備であります。
 4 ABC-MART渋谷神宮前店(仮称)は、令和2年6月に建設を完了する予定であり、同年に店舗として営業を開始する計画であります。
 5 京都四条通ビル(仮称)は、平成30年12月に取得しておりますが、令和2年1月末まで外部賃貸し、同年春に店舗として営業を開始する計画であります。
 6 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、21,607百万円であります。

(2) 国内子会社

平成31年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	合計	
有限会社アイティー シー・プランニング	ABC-MART名古屋店 (名古屋市中区)	国内	賃貸店舗	523 (235.86)	19	-	542	-

- (注) 1 建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 2 上記事業所は、提出会社の店舗に使用しているため、当該子会社の従業員数の記載はありません。
 3 上記は、各物件の期末の帳簿価額が5億円以上の設備であります。

(3) 在外子会社

平成30年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	合計	
ABC-MART KOREA, INC.	ABC-MART Busan Kwangbokdong (韓国 釜山市)	海外	店舗・賃貸	1,084 (2,016.60)	419	5	1,509	8 〔 17 〕

- (注) 1 建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 2 上記在外子会社の決算日は12月31日であるため、決算日現在の数値を記載しております。
 3 従業員数欄の〔 〕内の数字は外書きで、平成30年12月31日現在の臨時従業員数（契約社員数）であります。
 4 上記は、各物件の期末の帳簿価額が5億円以上の設備であります。
 5 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、5,890百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当連結会計年度末現在における重要な設備計画の変更は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		年間販売見込み額 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	ABC-MART渋谷神宮前店 (仮称) (東京都渋谷区)	国内	店舗	2,380	2,101	自己資金	平成30年 7月	令和2年 6月	500

(注) ABC-MART渋谷神宮前店(仮称)は、令和2年中に営業を開始する計画であります。

(2) 重要な設備計画の完了

重要な設備計画の完了の予定はありません。

(3) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(4) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	334,500,000
計	334,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成31年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (令和元年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,532,416	82,532,416	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	82,532,416	82,532,416	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項ありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成28年2月29日 (注)	7,237,987	82,532,416	16,490	19,972	16,490	23,978

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成31年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	50	24	57	505	5	3,576	4,217	-
所有株式数 (単元)	-	108,068	25,454	207,195	164,051	6	320,445	825,219	10,516
所有株式数の 割合(%)	-	13.10	3.08	25.11	19.88	0.00	38.83	100	-

(注) 1 自己株式393株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三木 正浩	東京都目黒区	21,380,000	25.90
合同会社イーエム・プランニング	東京都渋谷区神南1丁目20-9	20,666,000	25.03
三木 美智子	東京都目黒区	9,484,000	11.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,242,500	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,979,300	2.39
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,133,535	1.37
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	1,058,394	1.28
株式会社かんぽ生命保険 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目3-1 大手町プレイス ウエストタワー (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	709,000	0.85
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	684,146	0.82
ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	651,946	0.78
計	-	60,988,821	73.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,521,600	825,216	-
単元未満株式	普通株式 10,516	-	-
発行済株式総数	82,532,416	-	-
総株主の議決権	-	825,216	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成31年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エービーシー・ マート	東京都渋谷区神南 一丁目11番5号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	393	-	393	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年5月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要政策と位置付け、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この基本方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、1株当たり中間配当金を普通配当65円、期末配当金を普通配当65円に創立40周年の記念配当40円を加え、計105円とさせていただきます。これにより、平成31年2月期の年間配当金は1株当たり170円となりました。

内部留保金につきましては、販売体制を強化するための新規出店や店舗改装費用、ITへの積極投資等に充当していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」）をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年10月10日取締役会決議	5,364	65.00
令和元年5月29日定時株主総会決議	8,665	105.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月
最高(円)	6,820	8,020	7,490	7,260	7,460
最低(円)	3,965	5,770	6,150	5,550	5,690

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年9月	10月	11月	12月	平成31年1月	2月
最高(円)	6,410	6,820	6,700	6,510	6,290	6,550
最低(円)	5,930	6,120	5,970	5,690	5,940	6,060

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 -)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	野口 実	昭和40年12月6日生	昭和63年4月 シヤチハタ東京商事株式会社 (現 シヤチハタ株式会社)入社 平成3年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役営業本部長就任 平成16年3月 当社常務取締役営業本部長就任 平成19年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	62,000
取締役	店舗運営担当 商品担当 店舗開発部長	勝沼 清	昭和38年7月6日生	平成4年10月 株式会社アミックス入社 平成8年12月 当社入社 平成19年5月 当社取締役販売促進部長就任 平成27年1月 当社取締役 総務人事担当 広報担当 就任 平成28年2月 当社取締役 営業担当 店舗開発担当 就任 平成30年4月 当社取締役 店舗運営担当 商品担当 店舗開発部長 就任(現任)	(注)3	30,000
取締役	総務人事担当 経営企画室長 システムEC部長	小島 穰	昭和42年11月1日生	平成2年4月 日本相互証券株式会社入社 平成8年9月 当社入社 平成13年10月 当社経営企画室長就任 平成19年5月 当社取締役経営企画室長就任 平成27年9月 当社取締役 総務人事担当 経営企画室長 システムEC部長 就任(現任)	(注)3	4,000
取締役	商品開発担当 販売促進担当	菊池 孝	昭和43年9月4日生	平成元年4月 株式会社ブティック武生入社 平成3年5月 当社入社 平成21年5月 当社取締役商品開発部長就任 平成27年1月 当社取締役 商品開発担当 販売促進担当 就任(現任)	(注)3	3,000
取締役	海外事業担当 生産管理担当	服部 喜一郎	昭和49年8月13日生	平成11年12月 当社入社 平成26年5月 当社取締役 海外事業担当 就任 平成27年1月 当社取締役 海外事業担当 生産管理担当 就任(現任) 平成30年4月 LaCrosse Footwear, Inc. President 就任(現任)	(注)3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査 等委員)	-	松岡 正	昭和24年 5月15日生	昭和49年 4月 平成20年 4月 平成28年 5月	月星化成株式会社(現 株式会 社ムーンスター)入社 コンバースフットウェア株式会 社取締役 営業統括本部本部長 就任 当社取締役(常勤監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委 員)	-	菅原 泰男	昭和39年 2月28日生	昭和62年 4月 平成11年 7月 平成28年 5月	富士ゼロックス株式会社入社 株式会社プロモーション設立 代表取締役社長就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委 員)	-	豊田 皓	昭和21年 4月28日生	昭和46年 4月 平成19年 6月 平成20年10月 平成25年 6月 平成29年 6月 令和元年 5月	株式会社フジテレビジョン入社 株式会社フジテレビジョン 代 表取締役社長就任 株式会社フジ・メディア・ホー ルディングス 代表取締役社長 就任 株式会社フジ・メディア・ホー ルディングス 取締役副会長就 任 株式会社フジ・メディア・ホー ルディングス 顧問就任(現 任) 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 4	-
計							99,200

- (注) 1 松岡正、菅原泰男、豊田皓の3名は、社外取締役であります。
2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 松岡正、委員 菅原泰男、委員 豊田皓
3 令和元年 5月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4 令和元年 5月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

八．その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、業務の効率的運用と内部統制が機能する体制を維持すべく、会社の組織、業務分掌・職務権限等を定めた各種規程の整備と運用、並びに的確な内部監査の実施に取り組んでおります。

経営の透明性とコンプライアンス経営の強化に向け、社内通報窓口を設け、法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行うことができる体制としております。法令や税務について判断を要する案件が発生した場合は、顧問弁護士、顧問税理士に依頼又は相談し、適宜指導・助言を受けております。

(リスク管理体制の整備の状況)

- a. 重大な災害、事故及び違反行為等が発生した場合に、迅速且つ適切な対応をとることができるように、社内ネットワークを確立し、活用しております。また店舗を管理する57名のスーパーバイザーを配置し、情報伝達網を強化しております。店舗が集中する特定エリアについては、個別店長からの報告等を取りまとめ、スーパーバイザーとの連携を図る役割を担う店長リーダーを設置しております。
- b. コンプライアンスの強化を目的に、社外の法律事務所、税理士事務所と顧問契約を締結し、適宜、指導・アドバイスを受ける体制を整えております。
- c. 個人情報の管理については、個人情報を最も重要な資産と認識し、法令・諸規程を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めております。
- d. 出店にあたっては、経営陣、店舗開発部、店舗運営部の3者が審議する出店会議を開き、合理的な意思決定が行える体制を整えております。
- e. 会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして、社長直轄の内部監査チームを編成しております。主に店舗運営に関し、店舗業務の適正性等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け、社内ルールを整備するとともに、店舗に対し具体的な助言・勧告を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める限度額であります。

内部監査及び監査等委員監査の状況

イ．内部監査

店舗運営については、店舗運営部を中心とした内部監査チームが、お客様の安心・信頼に繋がる店舗運営を実現するために内部管理が適正に行われているかどうか様々な角度から店舗監査を実施しております。当事業年度においては、785店舗のレジ金返品調査、512店舗の取引データ調査を行いました。さらに64店舗については実地調査を行い、必要な是正勧告等を行いました。

全社的な統制については、年間の監査スケジュールに基づき、内部監査室が監査計画を策定し、経理部、総務部及び人事部の内部監査担当と連携して内部監査を実施し、内部統制の整備と運用状況について評価し、業務の適正性を診断しております。

これらの監査結果については、経営会議において、総務人事担当役員、内部監査室長により代表取締役をはじめ各担当役員に報告され、次に部長会議において関係部署に周知される体制としております。経営上重要な事実が発生した場合は内部監査室を通じて監査等委員会へ報告される仕組みとしております。店舗運営における業務の改善指示については、担当役員により全店長会議やブロック会議等で報告され、監査を実施した店舗以外の店舗にも周知徹底し、店舗運営の適正化に努めております。

これらの内部監査の結果を踏まえ、現場の在庫管理の状況、システムの運用状況、内部管理の状況等、重要な事項については、内部監査室は監査等委員会並びに会計監査人と相互に意見交換を図り、会計監査及び実地棚卸等に役立てることとしております。

ロ．監査等委員監査

当事業年度において、監査等委員は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役からの事業報告の聴取、重要な文書・帳票等の閲覧、当社及び関係会社に対する会計監査結果のヒアリング・閲覧等を実施してまいりました。内部監査の結果については、内部監査チーム及び内部監査室から報告を受け、各監査等委員の間で意見交換を行い、必要に応じて代表取締役に質疑や助言等を行ってまいりました。会計監査の結果については、各監査等委員の間で会計監査人の監査方法が相当であるかの協議をいたしました。

当事業年度において、取締役会は全部で8回、監査等委員会は全部で6回開催しておりますが、常勤の監査等委員松岡正氏は全ての取締役会及び監査等委員会に出席しております。監査等委員林豊氏及び監査等委員菅原泰男氏はいずれも取締役会7回、監査等委員会全6回に出席しております。なお、常勤の監査等委員松岡正氏及び監査等委員菅原泰男氏は、取締役又は社長等の経営者としての経歴をもっております。

会計監査の状況

当事業年度における会計監査については、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法に基づく計算書類等監査、金融商品取引法に基づく財務諸表監査及び内部統制監査を受けております。

会計監査の結果は、四半期レビュー及び期末監査終了後に代表取締役、常務取締役財務経理担当、及び常勤の監査等委員が報告を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、当社に係る継続監査年数は7年を超えないため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 新井 達哉

指定有限責任社員 業務執行社員 田村 知弘

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 28名

社外取締役

当社は、経営の意思決定機能と担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会において、3名の監査等委員を選任し、その3名全員を社外取締役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に保たれる体制としております。

当事業年度においては、内部監査室、内部監査チームは、必要に応じて取締役会又は監査等委員会を通じて社外取締役に対して内部統制等の実施状況について報告してまいりました。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありません。選任にあたっては、企業経営の経験者等、豊富な経験に基づき経営戦略等の的確な助言・意見具申や重要な意思決定による経営に対する監督、利益相反の監督等を独立した立場で行える人物であることを基に判断しております。

社外取締役松岡正氏は、長年、靴業界に籍を置いており、当社グループの置かれている商環境や事業内容に精通していることから、取締役会においては各取締役が業務を執行するにあたり、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただけるものと判断し、平成28年5月26日付で社外取締役（常勤監査等委員）に就任いただきました。同氏の社外取締役（監査等委員）としての在任期間は3年となりました。就任後開催の取締役会においては、主に業務や内部統制に関する意見を述べております。当社と同氏との間においては、人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。同氏は過去において当社の取引先の一つであるコンバースフットウェア株式会社の取締役でありましたが、当社と当該会社との間においても特別な利害関係等はありません。同氏は平成23年6月にコンバースフットウェア株式会社の取締役を退任しております。

社外取締役菅原泰男氏は、長年、人材コンサルティング会社を経営しており、経営に関する専門的な知識や人材開発の経験が豊富にあることから、取締役会においては各取締役が業務を執行するにあたり、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただけるものと判断し、平成28年5月26日付で社外取締役（監査等委員）に就任いただきました。同氏の社外取締役（監査等委員）としての在任期間は3年となりました。就任後開催の取締役会においては、主に後継者の育成や教育に関する意見を述べております。当社と同氏との間においては、人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。同氏は現職で株式会社プロモーションの代表取締役社長ですが、当社と当該会社との間においても特別な利害関係等はありません。

社外取締役豊田皓氏は、長年、メディア業界に籍を置かれ幅広い人脈があることと、上場会社の代表を務められた経験からガバナンスの重要性を熟知されており、取締役会においては各取締役が業務を執行するにあたり、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただけるものと判断し、令和元年5月29日付で社外取締役（監査等委員）に就任いただきました。当社と同氏との間においては、人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。同氏は過去において当社グループの取引先の一つである株式会社フジテレビジョン及びその親会社の株式会社フジ・メディア・ホールディングス双方の代表取締役社長であった経歴をもち、現職でも株式会社フジ・メディア・ホールディングスと株式会社フジテレビジョン双方の顧問ですが、重要な兼職には当たらず、当社及び当社の子会社と当該会社との間においても特別な利害関係等はありません。なお、同氏は平成27年6月に株式会社フジ・メディア・ホールディングスと株式会社フジテレビジョン双方の取締役を退任しております。

以上のことから、松岡正氏、菅原泰男氏、豊田皓氏の3名は、それぞれ独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、当社は、社外取締役3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く)	126	126	-	-	-	6
取締役(監査等委員)	2	2	-	-	-	3
うち社外役員	2	2	-	-	-	3

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 平成27年5月27日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額10億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また監査等委員である取締役の報酬限度額は年額1億円以内と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度(平成30年2月28日)及び当事業年度(平成31年2月28日)
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売買損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	36	30	1	-	12

ニ．投資目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、このうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	24	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるLaCrosse Footwear, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton LLPに対して、財務諸表監査及び内部統制監査の報酬として総額17百万円(153千米ドル)支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるLaCrosse Footwear, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton LLPに対して、財務諸表監査及び内部統制監査、並びに税務関係業務等の報酬として総額21百万円(194千米ドル)支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定めることとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 126,963	3 139,914
受取手形及び売掛金	9,386	10,423
たな卸資産	1 64,390	1 65,665
その他	5,198	4,648
貸倒引当金	19	42
流動資産合計	205,919	220,610
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,179	30,266
減価償却累計額	15,022	16,089
建物及び構築物(純額)	3 13,157	3 14,176
工具、器具及び備品	12,463	13,612
減価償却累計額	8,242	8,818
工具、器具及び備品(純額)	4,221	4,794
土地	3 14,111	3 17,099
建設仮勘定	931	203
その他	474	432
減価償却累計額	388	378
その他(純額)	86	54
有形固定資産合計	32,507	36,328
無形固定資産		
商標権	1,996	1,570
のれん	4,109	2,876
その他	1,968	2,392
無形固定資産合計	8,075	6,840
投資その他の資産		
投資有価証券	52	46
関係会社株式	2 2,647	2 2,647
長期貸付金	1,953	1,802
敷金及び保証金	25,180	24,961
退職給付に係る資産	83	-
繰延税金資産	2,751	3,087
その他	543	634
貸倒引当金	19	17
投資その他の資産合計	33,194	33,162
固定資産合計	73,777	76,330
資産合計	279,697	296,941

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 15,262	3 13,877
短期借入金	3 2,775	3 2,189
未払法人税等	7,961	7,721
賞与引当金	906	915
引当金	337	361
資産除去債務	16	23
設備関係支払手形	883	1,227
その他	6,780	9,264
流動負債合計	34,924	35,580
固定負債		
退職給付に係る負債	682	703
資産除去債務	370	377
その他	3 1,212	3 964
固定負債合計	2,264	2,045
負債合計	37,189	37,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,972	19,972
資本剰余金	23,979	23,979
利益剰余金	186,448	205,591
自己株式	2	2
株主資本合計	230,399	249,542
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	8
為替換算調整勘定	11,293	8,825
その他の包括利益累計額合計	11,306	8,833
非支配株主持分	801	938
純資産合計	242,507	259,315
負債純資産合計	279,697	296,941

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
売上高	254,283	266,703
売上原価	118,631	126,158
売上総利益	135,651	140,545
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,073	3,432
広告宣伝費	6,898	6,465
保管費	2,806	3,090
役員報酬及び給料手当	24,762	25,894
賞与	1,635	1,678
賞与引当金繰入額	904	914
退職給付費用	427	528
法定福利及び厚生費	3,573	3,867
地代家賃	26,735	28,044
減価償却費	4,214	4,506
水道光熱費	2,136	2,193
支払手数料	5,305	5,608
租税公課	1,769	1,815
のれん償却額	861	847
その他	7,160	7,728
販売費及び一般管理費合計	92,265	96,615
営業利益	43,386	43,929
営業外収益		
受取利息	119	93
為替差益	55	-
賃貸収入	1,096	1,146
広告媒体収入	53	38
その他	301	597
営業外収益合計	1,626	1,876
営業外費用		
支払利息	10	10
為替差損	-	79
賃貸費用	464	498
その他	36	84
営業外費用合計	511	672
経常利益	44,501	45,133

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 100	1 53
特別利益合計	100	53
特別損失		
固定資産除却損	2 211	2 168
減損損失	3 623	3 830
その他	-	1
特別損失合計	834	1,000
税金等調整前当期純利益	43,767	44,186
法人税、住民税及び事業税	14,730	14,243
法人税等調整額	839	520
法人税等合計	13,890	13,722
当期純利益	29,876	30,464
非支配株主に帰属する当期純利益	161	178
親会社株主に帰属する当期純利益	29,714	30,285

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
当期純利益	29,876	30,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	4
為替換算調整勘定	2,450	2,510
その他の包括利益合計	2,454	2,514
包括利益	32,330	27,949
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,135	27,812
非支配株主に係る包括利益	195	136

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,972	23,979	166,637	2	210,588
当期変動額					
剰余金の配当			9,903		9,903
親会社株主に帰属する当期純利益			29,714		29,714
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	19,810	-	19,810
当期末残高	19,972	23,979	186,448	2	230,399

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8	8,877	8,886	606	220,080
当期変動額					
剰余金の配当					9,903
親会社株主に帰属する当期純利益					29,714
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2,416	2,420	195	2,615
当期変動額合計	4	2,416	2,420	195	22,426
当期末残高	13	11,293	11,306	801	242,507

当連結会計年度（自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,972	23,979	186,448	2	230,399
当期変動額					
剰余金の配当			11,141		11,141
親会社株主に帰属する当期純利益			30,285		30,285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	19,143	-	19,143
当期末残高	19,972	23,979	205,591	2	249,542

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13	11,293	11,306	801	242,507
当期変動額					
剰余金の配当					11,141
親会社株主に帰属する当期純利益					30,285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2,468	2,472	136	2,336
当期変動額合計	4	2,468	2,472	136	16,807
当期末残高	8	8,825	8,833	938	259,315

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,767	44,186
減価償却費	4,417	4,700
賞与引当金の増減額(は減少)	24	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	22
受取利息及び受取配当金	121	94
支払利息	10	10
為替差損益(は益)	11	21
固定資産除売却損益(は益)	111	116
減損損失	623	830
売上債権の増減額(は増加)	886	1,241
たな卸資産の増減額(は増加)	9,287	2,189
仕入債務の増減額(は減少)	3,463	784
その他	756	3,260
小計	42,865	48,805
利息及び配当金の受取額	112	85
利息の支払額	11	9
法人税等の支払額	15,269	13,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,697	34,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	2	-
有形固定資産の取得による支出	8,887	9,181
有形固定資産の売却による収入	824	1,433
無形固定資産の取得による支出	638	1,053
店舗撤去に伴う支出	117	137
投資有価証券の償還による収入	498	-
貸付けによる支出	100	105
貸付金の回収による収入	277	275
敷金及び保証金の差入による支出	2,379	1,436
敷金及び保証金の回収による収入	767	681
その他の支出	135	268
その他の収入	11	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,877	9,756
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,200	584
配当金の支払額	9,899	11,137
その他の支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,699	11,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	572	503
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,693	12,961
現金及び現金同等物の期首残高	117,089	126,782
現金及び現金同等物の期末残高	126,782	139,743

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 8社

非連結子会社は、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)、総資産、及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、非連結子会社を1社設立しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 8社

持分法を適用していない非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

当連結会計年度において、非連結子会社を1社設立しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ABC-MART KOREA, INC.、ABC-MART TAIWAN, INC.、LaCrosse Footwear, Inc.及びその子会社4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

商品は主として総平均法による原価法、製品は主として先入先出法による原価法

仕掛品

主として先入先出法による原価法

原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として個別法による原価法、在外連結子会社は先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7~50年

工具、器具及び備品 5~10年

在外連結子会社

定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

a 一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率に基づき計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理をしております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象...為替の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

ヘッジ対象の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、合理的な判断のもと個別に償却期間を見積もり、当該期間に每期均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和5年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

当連結会計年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を早期適用し、「繰延税金資産」は投資その他の資産の区分に、「繰延税金負債」は固定負債の区分に表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、投資その他の資産の「その他」に区分しておりました「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。前連結会計年度において流動資産の区分に表示しておりました「繰延税金資産」1,180百万円及び投資その他の資産の区分の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」1,571百万円は、投資その他の資産の区分の「繰延税金資産」2,751百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
商品及び製品	63,619百万円	65,003百万円
仕掛品	43	35
原材料及び貯蔵品	727	625
計	64,390	65,665

2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
関係会社株式	2,647百万円	2,647百万円

3 担保情報

前連結会計年度(平成30年2月28日)

担保資産		対象債務	
科目	金額	科目	金額
現金及び預金、建物及び構築物、及び土地	880百万円	支払手形及び買掛金 固定負債その他	1,259百万円 31百万円
現金及び預金	78百万円	支払手形及び買掛金 短期借入金	80百万円 39百万円

LaCrosse Footwear, Inc.の総資産13,351百万円はコミットメントライン契約の担保に供しております。

当連結会計年度(平成31年2月28日)

担保資産		対象債務	
科目	金額	科目	金額
現金及び預金、建物及び構築物、及び土地	938百万円	支払手形及び買掛金 固定負債その他	722百万円 149百万円
現金及び預金	79百万円	支払手形及び買掛金 短期借入金	231百万円 39百万円

LaCrosse Footwear, Inc.の総資産13,610百万円はコミットメントライン契約の担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
建物及び構築物、土地	95百万円	47百万円
車両運搬具	4	5
計	100	53

建物及び構築物と土地を一体として売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
建物及び構築物	35百万円	8百万円
工具、器具及び備品	81	76
車両運搬具	-	0
無形固定資産その他	-	11
店舗撤去費用	95	71
計	211	168

3 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

場所	主な用途	種類	減損損失
東京都目黒区他120店舗 (閉店40店舗、改装等80店舗)	店舗等	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	540百万円 82百万円

当連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

場所	主な用途	種類	減損損失
東京都中央区他93店舗 (閉店26店舗、改装等67店舗)	店舗等	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	309百万円 212百万円
米国	-	のれん	308百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店又は改装、売却が予定されている店舗及び営業損失が継続している店舗の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額等まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額については、使用価値又は正味売却価額により測定しております。なお、使用価値については0と算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額により評価しております。

米国におけるのれんについては、当社の米国連結子会社が保有する一部ののれんが、当初想定された収益が見込めなくなったことから未償却残高を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年 3月 1日 至 平成31年 2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5百万円	6百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	6
税効果額	1	2
その他有価証券評価差額金	4	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,450	2,510
その他の包括利益合計	2,454	2,514

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,532,416	-	-	82,532,416
合計	82,532,416	-	-	82,532,416
自己株式				
普通株式	393	-	-	393
合計	393	-	-	393

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月30日 定時株主総会	普通株式	4,951	60.00	平成29年 2月28日	平成29年 5月31日
平成29年10月11日 取締役会	普通株式	4,951	60.00	平成29年 8月31日	平成29年11月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 5月24日 定時株主総会	普通株式	5,777	利益剰余金	70.00	平成30年 2月28日	平成30年 5月25日

当連結会計年度（自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	82,532,416	-	-	82,532,416
合計	82,532,416	-	-	82,532,416
自己株式				
普通株式	393	-	-	393
合計	393	-	-	393

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	5,777	70.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日
平成30年10月10日 取締役会	普通株式	5,364	65.00	平成30年8月31日	平成30年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年5月29日 定時株主総会	普通株式	8,665	利益剰余金	105.00	平成31年2月28日	令和元年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）	当連結会計年度 （自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日）
現金及び預金勘定	126,963百万円	139,914百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	181	170
現金及び現金同等物	126,782	139,743

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （平成30年2月28日）	当連結会計年度 （平成31年2月28日）
1年内	3,225	3,288
1年超	5,762	5,209
合計	8,988	8,498

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っており、また、金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に商業施設のテナント売上、クレジットカード売上に係るものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

関係会社株式は、時価のないものであり、これについては、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先への貸付及び店舗の賃貸借契約に伴うものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形、また未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に商品の輸入決済に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は原則として固定金利で調達しており、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金のうちクレジットカード売上に係るものについては、相手先が金融機関系列の取引先であり、信用リスクは僅少であると考えております。テナント売上に係るものについては、敷金及び保証金と同様に、店舗開発部が取引先をモニタリングして、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金のうち、取引先への貸付については、四半期毎に貸付先の財務状態等をモニタリングして、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券及び関係会社株式については、四半期毎に時価や発行体の財務状態等を把握しております。

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は、経理部輸入チームが行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成30年2月28日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	126,963	126,963	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	9,386 19		
	9,367	9,367	-
(3) 投資有価証券	36	36	-
(4) 長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む）	2,119	2,158	39
(5) 敷金及び保証金	22,623	21,316	1,307
資産計	161,111	159,842	1,268
(1) 支払手形及び買掛金	15,262	15,262	-
(2) 設備関係支払手形	883	883	-
(3) 短期借入金	2,775	2,775	-
(4) 未払法人税等	7,961	7,961	-
負債計	26,882	26,882	-

当連結会計年度（平成31年2月28日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	139,914	139,914	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	10,423 42		
	10,380	10,380	-
(3) 投資有価証券	30	30	-
(4) 長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む）	1,963	1,994	31
(5) 敷金及び保証金	22,581	21,537	1,044
資産計	174,870	173,858	1,012
(1) 支払手形及び買掛金	13,877	13,877	-
(2) 設備関係支払手形	1,227	1,227	-
(3) 短期借入金	2,189	2,189	-
(4) 未払法人税等	7,721	7,721	-
負債計	25,016	25,016	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定期間にわたり回収が予定されているものについて、満期までの期間について期末日直近の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 設備関係支払手形、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
投資有価証券		
非上場株式等(*1)	15	15
関係会社株式		
非上場株式等(*2)	2,647	2,647
敷金及び保証金(*3)	2,556	2,380

(*1) 投資有価証券のうち非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(*3) 敷金及び保証金のうち償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「敷金及び保証金」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	126,557	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,386	-	-	-
長期貸付金	165	646	1,270	36
敷金及び保証金(*)	6,380	14,412	1,557	273
合計	142,489	15,059	2,827	310

(*) 敷金及び保証金のうち償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「敷金及び保証金」には含めておりません。

当連結会計年度(平成31年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	139,542	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,423	-	-	-
長期貸付金	160	1,579	197	25
敷金及び保証金(*)	5,228	15,213	1,903	236
合計	155,355	16,793	2,100	261

(*) 敷金及び保証金のうち償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「敷金及び保証金」には含めておりません。

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(平成30年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	36	17	19
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36	17	19
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	15	15	-
	小計	15	15	-
合計		52	33	19

当連結会計年度(平成31年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	30	17	12
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30	17	12
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	15	15	-
	小計	15	15	-
合計		46	33	12

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
退職給付債務の期首残高	3,194百万円	3,379百万円
勤務費用	308	283
利息費用	102	103
数理計算上の差異の発生額	102	61
退職給付の支払額	357	345
為替換算差額	29	115
退職給付債務の期末残高	3,379	3,244

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
年金資産の期首残高	2,480百万円	2,780百万円
期待運用収益	132	150
数理計算上の差異の発生額	65	238
事業主からの拠出額	406	300
退職給付の支払額	357	345
為替換算差額	57	107
その他	4	-
年金資産の期末残高	2,780	2,540

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成30年2月28日)	(平成31年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	3,379百万円	3,244百万円
年金資産	2,780	2,540
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	598	703
退職給付に係る負債	682百万円	703百万円
退職給付に係る資産	83	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	598	703

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
勤務費用	308百万円	283百万円
利息費用	102	103
期待運用収益	132	150
数理計算上の差異の費用処理額	36	176
その他	4	-
確定給付制度に係る退職給付費用	319	412

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成30年2月28日)	(平成31年2月28日)
債券	20.7%	39.0%
株式	33.7%	32.1%
現金及び預金	45.6%	28.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
割引率	3.7%	3.3%
長期期待運用収益率	7.2%	6.9%
予想昇給率	5.0%	5.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度は115百万円、前連結会計年度は107百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	441百万円	419百万円
賞与引当金	269	269
商品評価損	583	598
減損損失	588	620
資産除去債務	658	705
退職給付に係る負債	170	161
その他	722	896
繰延税金資産小計	3,434	3,670
評価性引当額	117	116
繰延税金資産合計	3,317	3,554
繰延税金負債		
有形固定資産	94	37
無形固定資産	706	565
その他	139	59
繰延税金負債合計	940	662
繰延税金資産の純額	2,376	2,891

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当連結会計年度 (平成31年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
均等割額	0.7	0.7
同族会社の留保金額にかかる法人税及び住民税額	0.9	0.0
子会社との税率差異	0.8	0.9
のれん減少額	0.6	0.5
税率変更による影響	0.6	0.0
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	31.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで(主に3年～6年)と見積り、割引率は国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
期首残高	341百万円	386百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	68	42
時の経過による調整額	9	10
資産除去債務の履行による減少額	34	19
その他増減額(は減少)	0	18
期末残高	386	401

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループが使用している一部の事務所、店舗等の不動産賃貸借契約については、賃貸資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度において敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、832百万円、前連結会計年度は832百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、靴小売店「ABC-MART」を全国に展開しており、主に靴を中心とした商品の販売をしておりません。国内においては当社が、海外においては、在外連結子会社であるABC-MART KOREA, INC. (韓国)、ABC-MART TAIWAN, INC. (台湾)、及びLaCrosse Footwear, Inc. (米国)が、それぞれ独立した経営単位で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「国内」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、靴のほか、靴に関連した小物及びアパレル等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	186,776	67,506	254,283	-	254,283
セグメント間の内部 売上高又は振替高	827	151	979	979	-
計	187,604	67,657	255,262	979	254,283
セグメント利益	39,298	4,049	43,348	38	43,386
セグメント資産	215,433	64,514	279,948	251	279,697
その他の項目					
減価償却費	2,425	1,991	4,417	-	4,417
のれんの償却額	-	861	861	-	861
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,609	2,726	9,336	-	9,336

(注)1 セグメント利益の調整額38百万円及びセグメント資産の調整額 251百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益及びセグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	191,808	74,895	266,703	-	266,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	933	168	1,102	1,102	-
計	192,742	75,063	267,805	1,102	266,703
セグメント利益	38,905	4,980	43,885	44	43,929
セグメント資産	231,537	65,743	297,281	339	296,941
その他の項目					
減価償却費	2,404	2,295	4,700	-	4,700
のれんの償却額	-	847	847	-	847
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,824	3,341	11,165	-	11,165

(注) 1 セグメント利益の調整額44百万円及びセグメント資産の調整額 339百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益及びセグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

	国内	海外	計	調整額	合計
有形固定資産	20,920	11,587	32,507	-	32,507

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
有形固定資産	23,770	12,557	36,328	-	36,328

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
減損損失	621	1	623	-	623

当連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
減損損失	521	308	830	-	830

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
当期償却額	-	861	861	-	861
当期末残高	-	4,109	4,109	-	4,109

当連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
当期償却額	-	847	847	-	847
当期末残高	-	2,876	2,876	-	2,876

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)及び当連結会計年度(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三木 正浩	-	-	-	(被所有) 直接 25.90	-	建物等の賃借 注1	191	前払費用	17
									敷金及び保 証金	147
主要株主	三木 美智子	-	-	-	(被所有) 直接 11.49	-	建物等の賃借 注1	165	前払費用	14
									敷金及び保 証金	97
主要株主及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社	合同会社 イーエム・ブ ランニング	東京都 渋谷区	10	不動産賃 貸管理業	(被所有) 直接 25.04	-	建物等の賃借 注1	1,574	前払費用	142
									未払費用	0
									敷金及び保 証金	1,417

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建物等の賃借条件については、近隣の取引実勢に基づいて賃借契約により保証金額及び月割賃料を決定しております。なお、建物等の賃借に関する取引の一部については、形式的・名目的に信託銀行を経由して行われております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三木 正浩	-	-	-	(被所有) 直接 25.90	-	建物等の賃借 注1	191	前払費用	17
									敷金及び保 証金	147
主要株主	三木 美智子	-	-	-	(被所有) 直接 11.49	-	建物等の賃借 注1	165	前払費用	14
									敷金及び保 証金	97
主要株主及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社	合同会社 イーエム・ブ ランニング	東京都 渋谷区	10	不動産賃 貸管理業	(被所有) 直接 25.04	-	建物等の賃借 注1	1,655	前払費用	149
									未払費用	0
									敷金及び保 証金	1,471

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建物等の賃借条件については、近隣の取引実勢に基づいて賃借契約により保証金額及び月割賃料を決定しております。なお、建物等の賃借に関する取引の一部については、形式的・名目的に信託銀行を経由して行われております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年 3月 1日 至 平成31年 2月28日)
1株当たり純資産額	2,928円63銭	3,130円62銭
1株当たり当期純利益	360円04銭	366円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成30年 3月 1日 至 平成31年 2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	29,714	30,285
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	29,714	30,285
普通株式の期中平均株式数(株)	82,532,023	82,532,023

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,775	2,189	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	2.78	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	1	2.78	令和5年10月31日
合計	2,777	2,190	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	70,029	132,832	196,158	266,703
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	14,220	25,070	34,010	44,186
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	9,577	16,922	22,961	30,285
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	116.04	205.04	278.21	366.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	116.04	89.00	73.17	88.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	116,298	128,452
売掛金	4,374	4,807
商品	45,917	45,824
その他	6,162	4,700
流動資産合計	172,754	183,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,529	12,735
工具、器具及び備品	1,340	1,128
土地	11,476	14,557
建設仮勘定	319	105
その他	69	44
有形固定資産合計	24,735	28,570
無形固定資産		
無形固定資産合計	1,128	1,555
投資その他の資産		
投資有価証券	52	46
関係会社株式	23,588	23,588
長期貸付金	1,953	2,312
敷金及び保証金	13,343	13,665
繰延税金資産	2,411	2,689
その他	513	606
投資その他の資産合計	41,864	42,908
固定資産合計	67,728	73,035
資産合計	240,482	256,821

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,467	6,687
買掛金	4,716	4,386
短期借入金	2,736	2,149
未払法人税等	7,194	6,856
賞与引当金	871	879
設備関係支払手形	883	1,227
その他	4,282	6,241
流動負債合計	28,152	28,429
固定負債		
固定負債合計	680	710
負債合計	28,833	29,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,972	19,972
資本剰余金		
資本準備金	23,978	23,978
資本剰余金合計	23,978	23,978
利益剰余金		
利益準備金	55	55
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	167,630	183,667
利益剰余金合計	167,686	183,723
自己株式	2	2
株主資本合計	211,635	227,672
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	8
評価・換算差額等合計	13	8
純資産合計	211,649	227,681
負債純資産合計	240,482	256,821

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当事業年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
売上高	186,243	191,347
売上原価	80,575	84,210
売上総利益	105,668	107,136
販売費及び一般管理費	2 66,982	2 68,756
営業利益	38,686	38,380
営業外収益		
受取利息及び配当金	742	290
為替差益	20	-
賃貸収入	1,009	1,092
広告媒体収入	53	38
その他	386	649
営業外収益合計	2,212	2,070
営業外費用		
支払利息	7	6
為替差損	-	37
賃貸費用	148	172
その他	22	70
営業外費用合計	178	287
経常利益	40,719	40,162
特別利益		
固定資産売却益	3 99	3 53
特別利益合計	99	53
特別損失		
固定資産除却損	4 137	4 86
減損損失	545	491
その他	-	1
特別損失合計	682	579
税引前当期純利益	40,136	39,636
法人税、住民税及び事業税	13,419	12,733
法人税等調整額	439	275
法人税等合計	12,980	12,458
当期純利益	27,156	27,178

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	19,972	23,978	23,978	55	150,378	150,433	2	194,383	
当期変動額									
剰余金の配当					9,903	9,903		9,903	
当期純利益					27,156	27,156		27,156	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	17,252	17,252	-	17,252	
当期末残高	19,972	23,978	23,978	55	167,630	167,686	2	211,635	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13	13	194,397
当期変動額			
剰余金の配当			9,903
当期純利益			27,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	17,251
当期末残高	13	13	211,649

当事業年度（自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	19,972	23,978	23,978	55	167,630	167,686	2	211,635
当期変動額								
剰余金の配当					11,141	11,141		11,141
当期純利益					27,178	27,178		27,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	16,036	16,036	-	16,036
当期末残高	19,972	23,978	23,978	55	183,667	183,723	2	227,672

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13	13	211,649
当期変動額			
剰余金の配当			11,141
当期純利益			27,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	4	4
当期変動額合計	4	4	16,032
当期末残高	8	8	227,681

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

総平均法による原価法

(2) 貯蔵品

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率に基づき、計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の賞与支給見込額のうち当期の負担分を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また為替予約等が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...為替の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建仕入債務等

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の損失可能性を減殺する目的で行なっております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

当事業年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を早期適用し、「繰延税金資産」は投資その他の資産の区分に、「繰延税金負債」は固定負債の区分に表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、投資その他の資産の区分の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。前事業年度において流動資産の区分に表示しておりました「繰延税金資産」1,140百万円及び投資その他の資産の区分の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」1,271百万円は、投資その他の資産の区分の「繰延税金資産」2,411百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれる関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
短期金銭債権	2,742百万円	1,581百万円
長期金銭債権	1,330	1,760
短期金銭債務	231	408
長期金銭債務	460	470

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当事業年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	1,036百万円	1,069百万円
仕入高	4,727	4,741
営業費用	3,624	3,085
営業取引以外の取引による取引高	1,311	885

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当事業年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
広告宣伝費	4,452百万円	3,756百万円
役員報酬及び給料手当	17,755	18,350
賞与引当金繰入額	871	879
地代家賃	21,155	21,901
減価償却費	2,365	2,368
おおよその割合		
販売費	92%	92%
一般管理費	8%	8%

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当事業年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
建物及び構築物、土地	95百万円	47百万円
車両運搬具	4	5
計	99	53

建物及び構築物と土地を一体として売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	当事業年度 (自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
建物及び構築物	34百万円	8百万円
工具、器具及び備品	8	2
無形固定資産その他	-	11
店舗撤去費用	94	63
計	137	86

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式23,588百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式23,588百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	431百万円	414百万円
商品評価損	417	424
賞与引当金	269	269
減損損失	563	595
資産除去債務	603	647
その他	221	341
繰延税金資産合計	2,506	2,693
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5	3
未収事業税	89	-
繰延税金負債合計	95	3
繰延税金資産の純額	2,411	2,689

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当事業年度 (平成31年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
均等割額	0.8	0.8
同族会社の留保金額にかかる 法人税及び住民税額	0.9	-
在外子会社からの受取配当金	0.5	0.2
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	31.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	11,529	3,371	557 (282)	1,608	12,735	14,733
	工具、器具及び備品	1,340	408	143 (140)	477	1,128	2,191
	土地	11,476	4,341	1,259	-	14,557	-
	建設仮勘定	319	105	319	-	105	-
	その他	69	3	7	21	44	336
	計	24,735	8,230	2,287 (422)	2,106	28,570	17,261
無形固定資産		1,128	1,032	287 (51)	318	1,555	-

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

京都四条通の店舗物件に係る設備投資額

建物及び構築物 229百万円

土地 3,262百万円

その他新規出店・改装に係る設備投資額

建物及び構築物 2,227百万円

工具、器具及び備品 333百万円

賃貸物件に係る設備投資額

建物及び構築物 433百万円

土地 864百万円

ソフトウェア取得に係る増加額

無形固定資産 940百万円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

福利厚生施設の売却に係る減少

建物及び構築物 267百万円

土地 1,259百万円

店舗閉店・改装等に係る減少

建物及び構築物 196百万円

工具、器具及び備品 17百万円

3 「当期減少額」に記載の()内の数値は、内書きで減損損失の計上額であります。なお、減損損失の計上額には、上記のほか、敷金及び保証金があります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	871	879	871	879

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.abc-mart.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第33期) | 自 平成29年3月1日
至 平成30年2月28日 | 平成30年5月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成30年5月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第34期第1四半期) | 自 平成30年3月1日
至 平成30年5月31日 | 平成30年7月5日
関東財務局長に提出。 |
| | (第34期第2四半期) | 自 平成30年6月1日
至 平成30年8月31日 | 平成30年10月11日
関東財務局長に提出。 |
| | (第34期第3四半期) | 自 平成30年9月1日
至 平成30年11月30日 | 平成31年1月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 平成30年5月28日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年 5月30日

株式会社エービーシー・マート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 知弘	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エービーシー・マートの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エービーシー・マート及び連結子会社の平成31年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーピーシー・マートの平成31年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エーピーシー・マートが平成31年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年5月30日

株式会社エービーシー・マート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 知弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エービーシー・マートの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エービーシー・マートの平成31年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。